資料１

議題１　千葉市農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について

１　経緯

「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」に基づき、農業生産の基盤となる優良農地の確保を図るため、昭和４９年に策定した「千葉市農業振興地域整備計画」について、国の指針や県の方針変更、経済事情の変動その他の情勢の推移を考慮し、平成１４年度以来となる全体見直しを実施している。

２　全体見直しの概要及び進捗状況について

（１）基礎調査等の実施（平成２９年度完了）

農業振興地域整備計画の全体見直しにあたり、農用地区域の面積や土地利用等に関する基礎調査及び農家の意向調査を実施。

（２）新たな農業振興地域整備計画の策定（平成３０年度より継続実施中）

・（１）の結果を踏まえ、優良農地としての農用地区域を指定する農用地利用計画を定め、農業生産基盤の整備開発や農用地等の保全に係る計画などとともに農業振興地域整備計画を策定。

・農用地区域については、現状をベースに除外箇所及び編入箇所を検討した上で、新たに定める。

・県との協議（下下協議（完了）→下協議（完了）→事前協議（完了）→本協議（実施中））を実施中。

・見直し作業において、農用地区域の面積を確定させる必要があるため、農用地区域の除外申出等の受付を停止していたが、令和２年１０月受付分より再開。

３　農用地区域の指定について

（１）除外

理　　由	筆　　数	面積（ｈａ）
公共・公益事業用地	４５６	１５．１
点在小規模農用地	２１２	９．０
誤謬	３３	９．６
その他	１７	０．２
計	７１８	３３．９

（２）編入

理　　由	筆　　数	面積（ｈａ）
前回指定漏れ	８３	４．７

資料１

（３）農用地区域の面積　　単位：ｈａ

田	畑	樹園地	農業用施設用地	計
８７３．１	１，１７１．８	２０．５	２１．７	２，０８７．１

４　今後の予定について

令和２年９月16日	県との事前協議を完了
令和２年９月18日～11月４日	計画（案）に関する公告縦覧
令和２年９月18日	農振除外等の受付を再開
令和２年11月５日～11月下旬	法定協議を実施、完了。
令和２年11月末	計画策定の公告